

# 委員会 で 詳しく 審査

総務 常任委員会・分科会

## 令和5年度の骨格予算が 過去最大規模となった要因は？

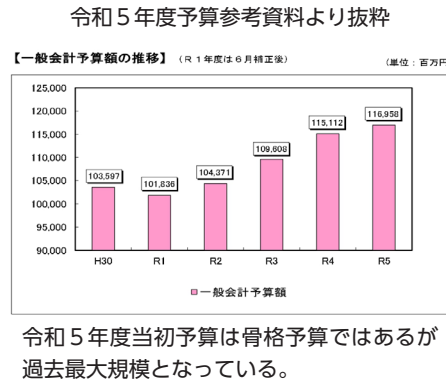
**Q** 令和5年度の骨格予算について、トップランナー方式に基づく運営手法の見直しや八尾市職員数管理目標に基づく各取り組みを推進して予算化を行っているが、過去最大の予算規模となっている。その内容について聞きたい。

**A** 感染症対策費について約9億2000万円、感染症対策医療助成費で約4億7000万円、歳入確保事務経費で約3億7000万円の増加。また、会計年度任用職員等の増加が見込まれることにより人件費全体

で約4億4000万円が増加していることなどが主な要因となっている。

**Q** 地方債残高が減少となった要因はどこにあるのか。

**A** この4年間行財政改革の取り組みを進めるとともに、ふるさと納税などの歳入確保を行うことにより、新たな地方債の発行を抑制してきたことに加え、減税補てん債等の元金が減少したことなどが主な要因となっている。



- 分科会で審査した議案
- 令和5年度八尾市一般会計予算の件 (所管分)
  - 令和5年度八尾市財産区特別会計予算の件
  - 令和5年度八尾市土地取得事業特別会計予算の件
  - 令和4年度八尾市一般会計第15号補正予算の件 (所管分)
- その他議案3件

建設産業 常任委員会・分科会

## 大阪広域水道企業団との事業統合 市民への情報周知の方法は？

**Q** 本市水道局と大阪広域水道企業団の事業統合に係る議案が可決された後、市民への情報周知はどのように行うのか。また、水道局職員から大阪広域水道企業団職員に身分を移管する職員の確保はどのように行うのか。

**A** 水道事業統合に向け、市政だよりやホームページ、また、検針時に投函する「やおの水道」を活用しながら、市民への周知を図る。水道局職員へは身分の移管を判断するための説明や情報提供等に努めていく。



- 委員会 で 審査した 議案
- 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件
  - 市道路線の認定及び廃止に関する件
- その他議案3件
- 分科会で審査した議案
- 令和5年度八尾市一般会計予算の件 (所管分)
- その他議案6件

文教 常任委員会・分科会

## 医療的ケア児の新たな支援 予算の内容と今後の方向性は？

**Q** 就学前施設で医療的ケア児を受け入れるための新規予算の内容は。また今後、医療的ケア児の受入れは増えていくのか。

**A** 民間園で新たに1名を受け入れるモデル事業を行う。今後は公立以外にも受入れ可能な民間園を増やしていきたい。

**Q** 野口美文氏からの寄付をもとに、若者の進学時に奨学金を支給する基金を設置する条例案が提案された。対象者や支給額は。

**A** 学校教育法に基づく大学・短大・専門学校等に進学・在学する学生で、児童養護施設等に入

所していた人や里親等で養育されていた人等が対象で、毎年度5名認定し、月5万円支給する。

**Q** 申請受け付けと認定の時期は。

**A** 令和5年度は同年8月に受け付けて9月に認定、令和6年度以降は同年3月に受け付けて4月に認定の予定である。

**Q** 小学校給食を引き続き無償化する予算について、食材の高騰で給食費は一人当たり月500円増となるが、さらに物価が上がる可能性も想定しているのか。

**A** 今後の値上がりも見越して積算した額を計上した。

医療的ケア児とは  
日常生活及び社会生活を営むために恒常的に人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引などの医療的ケアを受けることが不可欠である子どものこと。  
令和3年9月「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行。医療的ケア児の健やかな成長と、その家族の離職の防止に資するため、安心して子どもを育てるための様々な取り組みが進められることになった。

- 委員会 で 審査した 議案・請願
- 八尾市子ども・子育て会議条例等の一部改正の件
  - 野口美文若者がはばたく奨学基金条例制定の件
  - 2023年度八尾市の教育条件整備についての請願の件
- 分科会で審査した議案
- 令和5年度八尾市一般会計予算の件 (所管分)
- その他議案3件

健康福祉環境 常任委員会・分科会

## 重層的支援体制整備事業の開始 何が変わるのか？

**Q** 令和5年度から重層的支援体制整備事業が開始される。介護保険制度の中で行っていたサービスの一部を一般会計予算での実施に移行することだが、どのようなメリットがあるのか。

**A** 複合化・複雑化した問題に対し、高齢・介護・障がい・子ども・困窮に関わる各分野の支援を制度で区切るのではなく、つなげる支援室を中心包括的に連携した取り組みができるようになるかと考えている。

**Q** 移行対象の事業は、市民はこれまで通り、利用できるのか。

**A** 高齢者あんしんセンターの運営や一般介護予防事業等の一部が対象であるが、これまで通り利用できる。

**Q** 国民健康保険条例の一部改正について、出産育児一時金の支給額が増額され、40万8000円から48万8000円となる。市民への周知が必要だが、どのように行っていくのか。

**A** 市政だより、ホームページ等で周知・啓発に努めるとともに、その他にも様々な手法を検討していきたい。



- 委員会 で 審査した 議案・請願
- 八尾市国民健康保険条例の一部改正の件
  - 市民の暮らし、生命を守るため国民健康保険料の引き下げを求める請願の件
- その他議案4件
- 分科会で審査した議案
- 令和5年度八尾市一般会計予算の件 (所管分)
- その他議案8件

